

あなたの思い出の写真・
絵を大募集します~



～思い出の1ページ～

家族ふれあい、 大賞



令和2年度テーマ

「まいにちがたからもの」

応募期間

令和2年7月17日～令和2年10月30日



家族や地域での交流、子育てなど、あなたの
「たからもの」な日常のひとこまを切り取った
写真や絵を大募集！
応募方法は裏面をご覧ください。



家族ふれあい大賞

検索

主催：京都府・京都府教育委員会

後援：厚生労働省、京都市、京都市教育委員会、京都府市町村教育委員会連合会、京都新聞、朝日新聞京都総局、毎日新聞京都支局、読売新聞京都総局、産経新聞社京都総局、日本経済新聞社京都支社、NHK 京都放送局、KBS 京都、エフエム京都

協賛企業：**AEON** イオンリテール
株式会社

MOVIX 株式会社松竹マルチプレックス
シアターズ MOVIX 京都

丹後國 株式会社
丹後王国ブルワリー

株式会社
湯船

ビバ&サンガ 合同会社
ビバ&サンガ

問い合わせ先：京都府こども・青少年総合対策室 TEL：075-414-4301 FAX：075-414-4586

募集内容

作品（「写真」または「絵」）と
ふれあいコメント（80～120文字）

○作品イメージ



このえはおうちではをぬいたときのえです。おかあさんとおとうさんがぬいてくれました。さいしょはこわかったけれどもおかあさんが手をギュっとつかんでくれたからぶじぬけました。そのあとはママとパパが「がんばったね！！」とほめてくれました。ママとパパのおかげでぬけたよ。（本人）



秋の香りがする散歩道には、宝物がいっぱい！どんぐり、まつぼっくり、色とりどりの落ち葉、そこに隠れた虫たち。そして私にとって、息子と一緒にただ歩く、そんな時間が宝物。いつもありがとうございます。（母）

応募資格

「作品作者^(※1)」または「コメントを作られた方^(※2)」のどちらか、もしくは連名^(※3)

（※1）写真の作者は撮影者、絵の作者は描かれた方のことです。

（※2）コメントは、作品作者のほか、そのご家族が作ることができます。

（※3）入賞作品の表彰は応募された方の名前で行います。



応募注意事項に違反した場合、選考の対象となりませんのでご注意ください。

審査後に違反が判明した場合も入賞取消などの対象となります。

- ・期間中、何回でも応募できます。ただし、入選はおひとり様1回までとします。
- ・電子データ（画像）のファイル容量は4MBを上限とします。
- ・応募した作品に人物が写っている場合、ご応募に際して必ずご本人（被写体）の使用許諾を得てください。被写体が未成年の場合は、親権者の承諾が必要です。
- ・第三者の著作権や肖像権を侵害するもの、公序良俗に反するもの、特定の個人・団体が利益を受けるもの、他人を誹謗中傷するものは、応募又は入賞権利が無効となります（応募を受付けることができません）。
- ・作品は応募者の責任のもとでご応募ください。作品の掲載に関して、第三者との間で紛争が生じた場合、応募者の責任と費用により当該紛争を解決するものとします。
- ・応募作品の利用に関する権利は、京都府に帰属します。応募作品は、作品集やホームページ等、京都府及び京都府が許可した団体の各種広報物で使用することができます。また、使用する場合、特に個別にお知らせすることはございませんので、あらかじめご了承ください。
- ・合成写真は不可としますが、インスタグラムアプリを利用した写真の加工（フィルタなど）は可とします。
- ・応募者の氏名・住所などの個人情報は、入賞のご連絡など本コンテストの実施に関する事務処理のみに使用し、他の目的には利用しません。

（※その他詳細は特設ページ内「応募上の注意」を確認してください。）

応募方法
(※)

＜方法1＞
特設ホームページから
応募フォームに
入力し、送信



家族ふれあい大賞

検索

[\(https://pref-kyoto-kodomohagukumu.jp/fureai.html\)](https://pref-kyoto-kodomohagukumu.jp/fureai.html)

＜方法2＞
ご自身のインスタグラム
から、家族ふれあい大賞
公式アカウントへダイレクト
メッセージを送信

Instagram
@kyoto_kazokufureai



- ①公式アカウントをフォローします。
- ②以下の a) ~ d) の4点を公式アカウントにメッセージで送信してください。

- a) 「写真」または「絵」
- b) 80～120文字程度のコメント
- c) コメントを書いた方の属性
(本人・父・姉・弟など)
- d) 応募者のお名前
(学校名もご記入ください。)

（※）原則として、写真、絵のいずれも電子データ（画像）での応募になりますが、学校等でとりまとめて応募される場合、現物を応募することもできます。

賞

- ・京都府知事賞（写真作品・絵作品各1点）
- ・京都府教育委員会教育長賞（写真作品・絵作品各1点）
- ・まいにちがたからもの賞（9点程度）
- ・特別賞（5点程度）

発表

令和3年2月～令和3年3月頃（予定）
入賞された方には直接通知するほか、
作品をホームページ等で発表します。